

光化学オキシダントの測定結果（令和5年度）

光化学オキシダントは、窒素酸化物や炭化水素類が紫外線を受けて光化学反応を起こし、二次的に生成される酸化性物質で、光化学大気汚染（いわゆる光化学スモッグ）の原因物質とされ、その発生は気温、風向、風速、日射量等の気象条件に大きく左右されます。

令和5年度に、光化学オキシダントについて20測定局で測定した結果は、下表のとおりであり、いずれの測定局においても環境基準を達成できませんでした。

昼間（午前5時から午後8時まで）の1時間値の最高値が最も高かったのは、大垣中央測定局の0.147ppmである。昼間の年平均は令和4年度と比較すると横ばいであったが、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は令和4年度と比較すると横ばいか増加しました。

なお、令和5年度は「岐阜県大気汚染対策要綱」に基づき光化学スモッグ予報を4回、光化学スモッグ注意報を1回発令しました。

地域	測定局名	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数とその割合		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数とその割合		昼間の1時間値の最高値	日最高1時間値の年平均値	環境基準の適否 適○否×	令和4年度	
		(日)	(時間)	(ppm)	日	%	時間	%	(ppm)	(ppm)		昼間年平均値 (ppm)	環境基準の適否
岐阜	岐阜中央	366	5,423	0.032	69	18.9	288	5.3	0.130	0.045	×	0.034	×
	岐阜南部	363	5,371	0.036	85	23.4	386	7.2	0.129	0.050	×	0.036	×
	岐阜北部	366	5,403	0.032	58	15.8	226	4.2	0.136	0.046	×	0.032	×
	各務原	366	5,457	0.037	100	27.3	481	8.8	0.128	0.052	×	0.037	×
	本巣	366	5,461	0.033	65	17.8	280	5.1	0.116	0.047	×	0.033	×
	平均	-	-	0.034	-	20.6	-	-	-	-	-	-	0.034
西濃・羽島	羽島	366	5,450	0.036	91	24.9	440	8.1	0.135	0.051	×	0.036	×
	大垣中央	366	5,460	0.038	105	28.7	543	9.9	0.147	0.052	×	0.034	×
	大垣南部	366	5,458	0.034	63	17.2	241	4.4	0.121	0.048	×	0.033	×
	平均	-	-	0.036	-	23.6	-	-	-	-	-	-	0.034
西濃南部	海津	366	5,453	0.036	89	24.3	459	8.4	0.131	0.052	×	-	-
揖斐	揖斐	366	5,451	0.034	62	16.9	274	5.0	0.115	0.047	×	0.034	×
可茂	美濃加茂	366	5,454	0.033	78	21.3	336	6.2	0.126	0.049	×	0.030	×
中濃	関	366	5,460	0.031	68	18.6	293	5.4	0.129	0.047	×	0.031	×
郡上	郡上	366	5,456	0.026	45	12.3	189	3.5	0.121	0.042	×	0.026	×
東濃西部	笠原	366	5,461	0.034	93	25.4	405	7.4	0.122	0.051	×	0.035	×
	瑞浪	366	5,462	0.034	108	29.5	517	9.5	0.118	0.052	×	0.032	×
	平均	-	-	0.034	-	27.5	-	-	-	-	-	-	0.034
恵那・中津川	恵那	366	5,455	0.032	61	16.7	290	5.3	0.106	0.047	×	0.031	×
	中津川	365	5,445	0.030	60	16.4	267	4.9	0.095	0.045	×	0.031	×
	平均	-	-	0.031	-	16.6	-	-	-	-	-	-	0.031
下呂	下呂	366	5,434	0.032	41	11.2	152	2.8	0.096	0.044	×	0.032	×
飛騨	高山	366	5,458	0.030	37	10.1	171	3.1	0.085	0.042	×	0.031	×
乗鞍	乗鞍	366	5,450	0.040	51	13.9	235	4.3	0.085	0.047	非適用	-	非適用
県平均	-	-	0.033	-	19.8	-	-	-	-	-	-	0.033	-

備考) 1 県環境管理課調べ

2 昼間は、午前5時から午後8時までを示す。

3 環境基準に適合しているとは、1時間値が0.06ppm以下（0.06ppmを超えた時間数がゼロ）であることを示す。

4 県平均に乗鞍測定局は含まない。